

環境学習の推進及びチームもったいないの普及に向けた
Webサイトの構築等業務委託契約事業者選定基準

公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」という。）が発注する「環境学習の推進及びチームもったいないの普及に向けたWebサイトの構築等業務委託」に係る契約事業者選定基準については、次に掲げる方法による。

1 審査機関（所掌事項）

本業務委託の選考審査については、「環境学習の推進及びチームもったいないの普及に向けたWebサイトの構築等業務委託契約事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において実施する。

本審査は、仕様書等に記載している要求・要件を満たしているかを観点に、企画提案書など提出書類と応募事業者のプレゼンテーションの内容をもって委員会の委員が行う。

2 契約事業者選定基準

（1）落札者の決定方法

審査において、採点された得点の合計点が最も高い者を落札者として決定する。ただし、合計点が最も高い者が2者以上いた場合には、審査項目の「データ移行」及び「CMS・コンテンツ制作」の点数の合計点が最も高い者を落札者として決定する。

なお、「データ移行」及び「CMS・コンテンツ制作」の点数の合計点においても同点の場合は、審査項目の「実施体制・スケジュール」の点数が最も高い者を落札者として決定し、これによってもなお同点の場合は、くじ引きで落札者を決定する。

（2）審査・採点方法

審査は、「3 審査項目・審査の観点」に基づき、次の①及び②の区分により採点を実施し、これらを合算したものを合計点（得点上限：100点）とする。

① 委員による評価（得点上限：85点）

各委員が評価項目ごとに評価を行い、その配点に応じて得点を付与する。委員による評価の得点は、各委員が付与した得点の平均点（小数第1位を四捨五入し、整数とする。）とする。

② 事務局による書面評価（得点上限：15点）

事務局が、業務実績及び経費について、書面により評価を行う。

（3）評価点基準

委員による評価（前号①）及び事務局による書面評価（前号②）の各評価項目の点数は、次の評価点基準に基づき評価点を付与する。配点が10点の評価項目については、評価点に2を乗じて得点とする。不採用の判定は評価点により行う。

区分	基準
5	非常に優れている
4	優れている
3	普通（基準点）
2	劣っている
1	非常に劣っている

委員による評価において、採点結果で評価点が「1」となった評価項目が1つでもある場合は、不採用とする。

3 審査項目・審査の観点

委託業務の提案並びに経費の評価については、次のとおり行う。

① 委員による評価

評価項目	配点	審査の観点	配点
本委託業務についての理解度	5	(1) 本業務の実施に当たり重視する点、特に既存2サイトの統合及びCMS化の意義について、具体的に示されているか。	5
サイト設計・デザイン方針	10	(2) 現行「TOKYO環境学習ひろば」のデザインを基調としつつ、統合後のサイト全体として適切な全体構成（システム構成・情報設計等）が示されているか。	5
		(3) 「チームもったいない」から統合する新規ページ群のデザイン方針・デザイン案が本事業に適し、都民に親しみやすいものとなっているか。また、ユニバーサルデザイン及びアクセシビリティ（JIS X 8341-3:2016 AA準拠）への配慮が具体的に示されているか。	5
CMS・コンテンツ制作	20	(4) 職員が管理画面から自律的に編集・更新できるCMSの構成・製品選定が妥当であり、権限設計（管理者・編集者・投稿者等）及び承認フローの具体的な仕様（承認段階数、差戻しの要否、公開予約、プレビュー確認等）が適切に示されているか。	5
		(5) 職員の作業負担軽減、ページの統一感確保、更新容易性の工夫が具体的に示されているか。マニュアル・研修等の職員フォローが適切か。	5
		(6) 現行コンテンツの移管を基本としつつ、統合に伴うレイアウト調整その他のコンテンツ制作が仕様書に即して具体的に示されているか。また、仕様書9（2）ア（オ）のルビ（ふりがな）振りについて、見積金額の範囲内での実装可否の判断根拠、範囲及び実装方式が示されているか。	5
		(7) 仕様書9（2）ウ（イ）の「取組事例集」について、分類・タグ付けによる集約及び検索機能による事例の抽出・一覧表示の実装方法が具体的に示されているか。	5
データ移行	15	(8) 現行サイトからの移行手順、スケジュール、委託者・受託者・現行保守業者間の役割分担、作業内容、移行前後の検証方法が妥当かつ具体的に示されているか。	5
		(9) 「チームもったいない」（別ドメイン）からの情報統合について、移行対象の整理・移行方法が具体的に示されているか。	5
		(10) 移行漏れ・機能欠落を防ぐ計画及びリスク対策が十分に検討され、具体的に示されているか。移行後の表示・動作・リンク等の検証体制及び試験運用の進め方が適切に示されているか。	5
Webサイト保守管理	10	(11) 問い合わせ対応、メンテナンス、ページの修正・追加、アクセス解析等、平常時の運用体制及び対応方針が適切かつ具体的に示されているか。	5
		(12) 障害発生時の運用体制及び復旧対応、改修時の対応フロー、関連ドキュメントの更新管理が具体的に示されているか。	5

評価項目	配点	審査の観点	配点
実施体制・スケジュール	15	(13) 本業務全体を通じて業務実施に十分な組織体制が整い、柔軟な対応が可能か。	5
		(14) 委託者・受託者間及び再委託先を含めた役割分担と連絡体制が明確に示され、円滑な意思疎通が図れる体制となっているか。	5
		(15) 構築から実装まで、委託者及び関係者の確認プロセスに要する期間を織り込んだ、柔軟かつ効率的で現実的な工程が検討されているか。	5
拡張性・独自の提案	10	(16) コンテンツ数・容量・アクセス数の増大に対応でき、将来のページ・機能追加が容易な構成・設計となっているか。また、本事業をより効果的にするための提案者独自の工夫が見られるか。	10
合計	85		

② 事務局による書面評価

評価項目	配点	審査の観点	配点
業務実績・業務推進能力	5	(1) 国又は地方自治体の運営するWebサイトの構築、リニューアル又は運用の実績から、提案書の内容を履行するための能力を有しているか。経営状況は安定しているか。	5
経費	10	(2) 予算の範囲内で合理的な見積額であるか。	5
		(3) 令和9年度から令和13年度までの5か年度分の保守経費として提示された参考見積額が合理的であるか。年度ごとの内訳が明示され、構築費との整合及び積算根拠が示されているか。	5
合計	15		

以上